

## 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

都道府県名	学園名	設問1「臨時休校」中の学校のとりくみ-②
青森	F	Classiでの検体温調報告→全員完了できず 数日音沙汰ナシ生徒へは電話連絡
	G	年度開始直後で科目により課題が出せないものがある点。オンライン環境が整っておらずどうにもできず。
	H	学習の遅れ
	I	休校中に全校一斉登校日設定。学習困難生徒等は登校日、休校日でないと支援できない。授業開始後も配布課題、授業課題に対処できない生徒あり
岩手	A	臨時休校は4月末の2日間のみであった。特別な取り組みはない。
	B	G:臨時休校措置は特にとっていない
	C	Classiを利用して休校中に連絡を取ろうとしたが、回線がパンクし思うように連絡がとれなかった。
	D	学習課題は郵送したり、間に登校日を設けて回収・配布したりしたが、十分に準備されたものにはできなかった。Classi等で課題を配信したクラスもあったが、インターネット環境がない家庭や生徒のスマホのギガ容量など、限界があった。
	F	「臨時休校」は、3月初めから終業日までの期間だけでした。一部の生徒のみ、専門科目の補講、追指導のために登校しました。スタディサプリを利用しているのは、2年生以上の進学希望者の、さらに一部です。(20名程度) 家庭の環境・経済状況もあり、全員の利用を過去に見送ったこともあり、今後も難しいと思われれます。
宮城	C	利点:生徒の様子がわかった 課題:オンライン授業の際に映像や音声途絶えたりして不具合があった
	D	家庭学習配布、オンライン学習(双方向、課題配信とも)が正規の授業として全く認められない(授業時数にカウントされない)ことが、非常に不満
	E	インフラの不備
山形	A	オンライン学習については、教員個人個人での対応のため、学年、コース、教科によって、対応にばらつきがあった。
	B	実施はしなかった(できなかった)が、オンライン学習に対する検討不足が浮き彫りになった。
	C	G:オンラインで朝のSHR→健康確認のみ。 ②:機器の取り扱い。環境の整備等、難しい生徒・家庭が若干あった。→扱えない。アカウントとれないといったもの。
	D	G:定期的ではなく随時連絡 ②:各家庭でのwifi環境整備
福島	A	家庭によるオンライン環境の差
栃木	A	デジタル技術を持つ特定の教員に負担が集中する傾向がある。年度初めだったためゆうパックで教材を送ることが多く、DM業者のようだった。
	B	・教材作成、配信準備に要する時間がかかりすぎる。・配信の得手・不得手で仕事が偏る場合がある。
茨城	A	在籍36名中12名が寮生で、遠隔地のため登校できなかった
	B	オンラインで学習を進めることができたが、夏休みは短縮。何らかの手当があってもよいのではないかという意見がでている。
埼玉	D	分散が中途半端になり、まったく三密を防ぐものにならなかった。
	G	G:Youtube動画配信(授業等の) ②:撮影時間。資料の準備。意外に生徒は見えていない。
	H	機器の性能上、受信に不具合が生じた
	I	各家庭でのネット環境の差異によるオンラインの不具合の発生
	J	G:HP上に課題配信、動画配信(週3回)、郵送 ②:課題の取り組みが確認できない
千葉	A	課題送付では学習内容に限界あり。生徒の様子がつかみにくく心配
	D	生徒の様子と理解度が把握できない。家庭の環境が悪いとうまくいかない。教室ではできないいろいろなことが試せる
	E	G:家庭学習の度合いが見えない。
	G	B:分散登校は臨時休校明けに実施した
	B	生徒・家庭の受信環境の格差
	C	大学校舎を借りて授業をすすめている。教室が広いので1クラス全員入室。高3毎日登校、高1～2は隔週登校
	E	分散登校6/8から オンラインの双方向配信のみは担当者決裁
	G	Google Classroom使用 Wi-Fi環境、プリンターの生む等の家庭による差あり
	K	教員任せになっており、教員により差あり。
	L	教員の労働時間の把握が困難
	M	オンライン授業の教材準備の過重な労働時間
	O	オンライン双方向では、ZOOMの無料版を利用して費用を掛けず。専任教員にはノートPCが1人1台配布されているが、半数を占める講師には配布されておらず、IT環境が不備という状況。新入生には「iPad」を持たせたが、在校生にはなく、各自所有のスマホ、PCを使用
	P	家庭によりオンライン環境に差がある。新入生の場合は友人関係を築くことが容易ではない。
	Q	オンライン環境が弱い生徒への対応

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

東京	R	G:オンラインホームルーム
	S	生徒のネット環境には概ね不安はないが、プリントアウトできる環境がない生徒がいた
	T	G:オンライン面接 教員の力量、家庭の通信環境
	U	個別の生徒の状況への対応。課題量…生徒負担の教科間調整の難しさ
	V	授業内容の遅れ
	Y	6/1～13各学年週1登校(HRのみ、15～27午前午後分散登校(授業)、6/29～全員登校(6時間授業)
	Z	新中1に配布するiPadを人数分手配するのに2ヶ月もかかってしまった。Classi不調のためMicrosoft Teamsと新たに契約せざるを得なかった
	AA	オンライン授業を配信するにあたり、必要な機材等の購入にかかった費用等を要求したい
	AE	生徒側のネット環境のインフラ整備が必要
	AF	中1、高1はタブレットを全員持っていますが、他の学年はまだ所持しておらず。そのためオンライン授業を始める準備に苦労した。「遠隔授業支援補助費として生徒1人あたり1万円支給」という要求を提出。学園からは現時点ゼロ回答。
	AG	G:オンラインでのHR、保護者会、個人面談、iPad貸し出し、図書貸し出し(郵送) ・家庭のネット環境に左右される
	AH	オンラインで学習を行う際に、各種いでのハードウェア、ネット環境の差があることで、行う内容に制限ができてしまう。 教員が普段行わない動画作成など、各個人のスキルの差により、業務内容に偏りができてしまうこと。
	AI	オンライン環境についてハガキでアンケート調査
	AK	生徒の様子がわかりにくい
	AL	オンライン学習での学力格差の拡大(やる子とやらない子の差が激しい)
	AM	慣れない授業動画の作成に苦労しました
AN	4月からオンライン授業になり、教材資料収集や膨大な提出物の処理に普段よりも業務が増えている問題	
AO	各教科間で課題の量、オンライン学習の頻度など差が少なくない	
AP	機材の不足	
神奈川	A	学校のICT環境、各家庭のICT環境の整備が物理的にも予算的にも追いつかない。オンラインでの新しい学習に生徒が戸惑っており、あまりのってこない。課題提出率も悪い。生徒実態からいうと対面でのやりとりが重要
	B	オンラインへの取り組む姿勢の温度差。管理職の指導力の無さ
	C	家庭への一斉メール配信が全員に届ききいていない。映像を録画する機材は私物を使う前提となっている。
	D	ネット環境の整備(生徒も教員も)
	E	ICTに通じているか否か、や、パワーバランスなどが働き、教員間での業務量の偏りが甚だしい。
	F	G:Classi利用おアンケート配信・HP上に情報配信・メール配信 オンライン学習の環境が未整備
	G	家庭連絡は必要な際「一斉メール」。Eは一部の教員。自宅での配信、受信の環境が教員としても整っていないことがある。
	H	G:アフタースクール ・機器設定に関するサポート ・各家庭のPC、ネット環境が必ずしも充分とは言えず、「任意」のとりにくみとせざるを得ない。
	J	授業時間数の確保の問題
	K	YouTubeで動画授業配信→実際には見ていない生徒もいるのが問題
	L	オンライン環境ができていない生徒が10名ほど ※ 入学時に全員にiPadを購入させている
	M	家庭にWiFi環境が整っていない場合やオンライン用のアプリをダウンロードしたくないという家庭もあった。
	N	動画作成機運が高まりICT化への足がかりとなった。教員間の生徒への対応に差があり、生徒・保護者からの不満が特定の教員に向けられる
	P	全体の議論なきままGsuiteが全校導入されてしまった
	R	感染リスクを下げられるのは良かった。教員によってオンライン学習を可不可に差
	S	PCのない家庭、教科、オンライ動画を作れる教員と作れない教員がいるが丸投げ状態で学校としてのサポートなし。苦手な教員にとっては大きなストレス。
	U	各家庭でPCの利用の出来具合に格差があった
	V	WiFi環境の整備、課題について親子感で違いに把握をできていない
Y	ネット環境	
Z	最初は試行錯誤の状態だったが、軌道に乗ると全体的にはスムーズに行えた。今回はZoom、Classroom、slack、Googleドライブetcを全教員が対応	
AA	オンラインはWiFi状況などで、トラブルも多い。	
長野	A	オンラインの教材トラブル 在校寮生の対応
	B	・少人数学級の重要性が認識できた。・生徒達が受け身ではなく、自ら学習に望むことの重要性を認識した

## 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

新潟	C	基本的には学習課題の配布・郵送によって生徒は家庭学習をおこなった。一部で学習動画の配信も試みられたが、担任任せで生徒の学習環境にも格差があり、全校的な取り組みになっていない。Classiを活用し、生徒の学習状況を把握しているが、4～5月是不具合が続き、教員も生徒も大きなストレスを抱えていた。
	E	ベネッセのClassiを利用して生徒と繋がろうとしたが、ほとんど繋がらない
	F	登下校時に寄り道する生徒がいる。マスクをつけずにいる。
愛知	A	今年度から教職員にタブレットが配布されたが、マイクロソフト「Teams」などへの慣れがまだまだ低く、足並みが揃わなかった。結果として課題を受け取った生徒の側の負担が大きくなったのではないと思われる。この問題を重く捉え、6/23に全校アンケートを実施予定である
	B	G:タブレットの貸し出し。 ②タブレットやPCの各家庭の普及状況はさほど高くなく、生徒はスマホを使用しての“オンライン学習”となったが、画面が小さい、容量が少ないため「観にくい」「既に使用していたアプリを削除して、学校から言われたアプリをインストールした」などの声が聴かれた。生徒、教員ともにICT使用に不得意な人にとっては、オンラインでの教育活動は苦痛であった。また、そういう人たちの間で往々にしてデジタルデバイド(情報格差)が生まれた。
	C	・オンラインでの学習は家庭学習配布よりは、生徒との接点ができ良い面もある一方で、本校の場合、全ての学年・家庭が同等のIT環境にはない状況であったので一律、公平な学びの提供はできていない。しかし、第2波への予行練習にはなったかも知れない。 ・休校中の課題をどのように評価に加えるかの意見が分かれた。 ・全校・全学年のIT環境の整備が急務。
	D	・1年生からタブレットを導入していたため、1年生はロイロノートやオンライン授業・HRなど色々できた ・2年生は生徒・家庭の端末のみ、Classiで課題などを配信したが、Classiに繋がらないという苦情が非常に多かった。 ・シスコやZOOMなどを使って双方向のオンライン学習の試みもされたが、全クラスではいかなかった。
	E	対面授業と異なり、その場の理解度を感じることができないので、効果が今ひとつ疑問しい。
	F	・学習において、新しいやりとりが時に個別生徒との思わぬ丁寧なコミュニケーションを実現することもあるということについて、新たな気づきがあった。 ・オンラインの教材(動画を含む)や授業の配信は、ツールとしての新しい可能性を感じさせる部分もある。 ・一方で、授業配信は講義形式にならざるを得ず、双方向のやり取りも実際の授業に比べれば明らかに制約が多い。 ・課題が単答式や調べ学習方式に傾斜しやすく、豊かな学習効果を期待するには当然に限界がある。 ・すべての生徒にネット環境や個人専用のPCを保障することができなければ、条件の不平等が生じる。
	G	G:google classroomでの小テスト アンケートなど ②オンラインは生徒の家庭環境によって、「動画が見られない」などの申し出も一部あったり、見方があまり分かっていなかったり、動画視聴をしない生徒がいたりした。また、教員によって(教科によって?)オンライン授業も熱意の差が激しい。
	K	G:ベネッセのクラッシー利用
	N	教員には個人のスマホ(microsoft teams無料インストール)を使用させているが、通信料や個人情報の漏洩が心配である
	O	オンラインの勉強。生徒の様子を確認。自主学習への取り組み状況
	P	Teamsで動画や宿題を配信していたが、課題の提出の確認が厳しいことや動画を見ていないことなどが難しいと感じた
	Q	オンライン学習のネット環境が整っていない(学校・生徒ともに)
	S	各家庭のネット環境やハード整備の格差、家庭の支援体制の有無に格差
	V	幼稚園・小学生の児童のいる家庭の先生は大変だ!
	X	家庭学習の取り組み状況に個人差が大きくなった
	Y	ICT機器の早期整備が必要でこれは不十分だった。生徒個人の所有するデバイスを前提としていた
	Z	classi, zoom, Youtube, line等、様々に駆使。Classi, zoomの不具合には困った。何人かは休校期間中、オンラインでは全く不通状態
AA	全教科目オンライン配信を実施した結果、膨大な課題量となり、生徒の物理的、心的負担が相当であったと予想される	
岐阜	A	双方向授業が実施できない通信環境であること。通信機器の扱いが不得手な教員が多いこと。急な導入決定で現場が混乱した。
	B	学校として課題の集約、把握は努めたが、課題の内容については教科担当任せとなり、温度差があった
滋賀	A	ネット環境の無い生徒
	B	準備に時間がかかりすぎる。
	C	様々な形のオンライン授業に取り組んだが、想像力が働かない先生方は適正な課題の量がわからず、生徒が苦しむような量の課題を課していた。慣れないオンライン化の中で教員たちは明らかなオーバーワークに陥った。管理職の働き方は大いに問題があったように感じている。
D	全員がオンライン環境の整った家庭にいる訳ではないことから、配信した授業や課題を点数として加算できない。	
京都	A	オンラインでの課題配布は生徒のネット環境による不具合や取り扱い方のわからない生徒もあり、課題を受け取れない生徒や提出課題ファイルを添付して提出することができない生徒が出ている。また教員側も操作がよくわからず現場が混乱したまま、学校再開となった。今となってはあれほど苦労して進めるほどのこともなかったのではないかと、不必要な忙しさだったと思われる。
	B	G:オンライン双方向でSHR 学習遅滞生徒や配信課題をやらない生徒への対応が十分できない。
	D	オンライン授業の準備の負担、勤務時間に関係のない生徒対応、オンライン授業実施に向けた対応(PCなどのない生徒への貸し出し、授業時の教員・生徒双方での接続不安定など)
	E	・教員のプライドと生徒の需要のギャップ ・オンライン時の生徒との連絡時間
	F	新入生のクラスづくりができない。生徒の課題進捗がはかりにくい

## 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

	G	ネット環境が整っていない生徒への支援がないままスタートした。生徒が自分で時間管理をして動画を見ること、課題にとりくむのは難しいようだった
	H	オンラインについては双方向、課題提示双方とも長時間になることを避けるため、内容的には実際の授業と同じには進みにくい
	I	オンライン等を使用する授業など色々な可能性に気づけたのは良かった 通常業務はそのままのため、業務量の負担が増えた
	J	・ICT環境が整っていないために、双方向での授業などはしにくくなっている。 ・自分のペースで勉強できる点はある意味学習に効果的かと思う。
奈良	A	授業動画作成の指示に対し、iPadを自費購入教員、10分動画に半日消費、動画ソフト代、iPadペンシル費の自費負担。今年度から携帯電話許可制、23時、午前5時のメールあり
	A	課題を配布しているが、できていない生徒もいる。学力格差が心配
	C	問題点…ネット環境によりうまく配信できないケースがあり。また慣れない作業のため、教員の負担が大きい 利点…不登校傾向の生徒も参加できる
大阪	E	8割くらいがプリント郵送による宿題 チェックが大変
	H	教室数、教員数が少ないため、分散時に受け入れられる人数が少ない。
	I	生徒全員にオンライン環境を保障していないので(タブレットなどを配布していない)。あくまで補助的なものであるため、やる場合には、かえって負担が大きい。
	J	家庭学習のための課題を何度か分けて郵送したが、なかなか自宅学習は難しい。授業動画の配信も行ったが、なかなかみれる環境にない生徒もおり、徹底できないのが現状。
	B	生徒の通信環境の差(PCとスマホの画面差、プリンタの有無、学校の環境が不全。SNSモラルについて生徒理解不十分、教員も慣れていない(以上課題点) 一斉に生徒西堂ができるのは利点。通信環境の整備を要求
	C	WiFi環境下にない生徒への対応
兵庫	D	オンラインによる健康調査も実施
	E	G:寮生については特に遠方で実家がある都道府県でコロナウイルス感染拡大がある場合のみ、保護者了承のもと寮生活を継続。ただし、3密にならない範囲とする→1室:通常2人→1人 ・オンライン実施に向け各家庭の環境が整っていない点を考慮し、平等を優先し家庭学習課題の郵送で対応。他府県、他校、公立学校のオンライン学習が報道される事で苦情の電話がかかることもあった。 ・一部の教員はオンライン学習を行ったが、学校としての実施ではなく、自校のシステムでどこまで可能か、の試験的実施の意味合いが強かった
	F	家庭にオンライン環境のない、もしくは不自由な生徒に対する指導
	A	オンライン学習でZoom等慣れるのに時間がかかった
	B	PCのない生徒には学校から貸し出した。(ネット環境は、各家庭で成美)
岡山	C	全員に対するオンライン授業を行える設備がない(学校、家庭)
	D	G:毎週、課題・解答を郵送。スマホで健康観察チェック(毎朝)、1年生のみ全員i-pad配布(保護者負担) ②教室にwifiがない。生徒の家庭でのwifi環境もさまざま。
	E	ネット環境がすべての生徒が整っているわけではない(当該生徒にはオンデマンドにてDVDを視聴させた)
	A	動画配信を実施したが、家庭の通信環境が整っていない場合の対応を考える必要があった。Classiを利用しているが、接続が不安定で使い物にならなかった。
	D	生徒のすべての家庭が、ネット環境があるわけではないので、オンラインの実施が難しかった。保護者から「課題が多い」という意見と、「課題が少ない」という意見があり、対応が難しかった。
広島	E	世間でも取り沙汰されていた、ネット環境や機器の所有の差。機器については、情報教室にあるノートパソコンを100台程度貸し出して対処した。ネット環境は、中高で数人程度むづかしい生徒がいたが、すぐに解消された(どのように解消されたのか、記入者は把握できていない。)
	F	オンライン授業の録画で編集時間等、普段の授業より時間がかかった。
	A	オンライン授業は特定のコース・クラスのみ。スムーズだったが公平性に欠け、Wi-Fi環境のない生徒には通信費が高額になった点が問題点
香川	D	オンライン環境の問題
	C	児童は休校でも教職員は時間をオーバーして仕事をする状況がある
高知	F	寮生がいるので、補習という形で授業も行いつつ、海外にいる留学生にはZoom配信授業や課題、通学生にも家庭学習用に改題を準備して、分散登校させるなど、現場の負担があまりにも大きすぎる気がする
	G	F:Classiを導入したが、Classi自体の不具合が多く、使い物にならなかった
福岡	C	一斉接続で回線がダウン
	A	Teamsでオンライン授業をしましたが、ある時間は約150人のクラスとなり、出席をとるのが大変でした。
	B	G:webアンケートによる体調に関する調査 ②: 1. オンライン授業の環境がない。導入に向けての課題が多いが第2波が来た場合は実施できる環境を整える必要がある。 2. 先生方の働き方の対応が正しかったのかを悩む。本校は、指定休や年休消化可能の期間としたが、年休消化に宛てた方が良かったのか。もしくは、コロナ禍を乗り越えるための研修などを設けて、第2波に備える期間にした方が良かったのか。オンライン授業などの環境を作っても、教職員が対応できなければ意味がないので。
熊本	A	課題の量が多い。各科・コースによって課題の量が違う。オンライン環境が各家庭によって違う。 県と市の方針が一致せず、特に部活動関係では生徒・顧問が振り回された(練習再開→休部の繰り返し)。 寮の再開が出来ず、遠方に住む生徒は登校日に来られなかった。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

都道府県名	学園名	設問2「学校での感染予防対策について」-②
青森	D	マスクは政府支給のモノ
	F	体育館が狭く全体集会でできず 校長の放送講話
	G	休み時間に人との感覚が密になってしまうことへの対策
	H	教室の変更 ・県内の感染者がなければ問題ない
	I	臨時短縮校時の実施。物理的距離を取る。
岩手	A	G:教室の換気、手洗いの指導 ②教室の密集状況が心配な点である。
	C	寮生や下宿生が多くいるので、寮や下宿で感染者が出た場合にどう対応するか。
	D	教室ではソーシャルディスタンスが確保できないし、確保できるだけの施設の余裕もない。幸いにして現在感染者はいないが、一人、感染者が出れば一気に感染が広がるのが心配。非接触型体温計、消毒液が不足。 アベノマスクは、当初数が足りなかったため問い合わせしたが、非常に不親切な対応だった。その後、追加分が届き生徒に配布したが、その頃には既にマスクが店で買える状況になっていた。本校生徒は、誰もアベノマスクを付けず、市販のマスクや手作りマスクをつけている。暑さと共にどの場面で生徒へのマスク着用義務づけを行うか、検討が必要
宮城	F	・4月に布マスク1枚、5月に不織布マスク5枚が、生徒全員に配布されました。 ・消毒液は、各学年の玄関やトイレには置かれ、昼食前にも使用されています。 ・総合学科で、選択授業によっては少人数でも、小さい教室が割り当てられている場合もあります。 30～40人の授業もあり、間隔をあけて座ることができていません。 ・始業日翌日～5月末まで、1時間遅れで登校し、40分授業で、登校時の混雑を緩和しました。 下校時間はほぼ同じだったので、効果はわかりかねました。
	B	c:検温は自宅で アルコール消毒液の不足
山形	C	熱中症対策と合わせて実施することに負担と困難さを感じる
	D	本格的な夏到来に向けて、マスクの着用は、その必要性も含めて検討が必要
	B	暑さに対する取り組みとの両立。HP教室の密集は避けられないこと。
福島	C	状況が刻々と変わる中、判断が難しい。
	A	教室での「密」の回避が困難
千葉	B	教室の密(生徒の多さ)
	D	少人数学級による感染予防
	E	職員会議はオンライン
	G	消毒に時間がかかる。一人で2クラスをやる場合もある
	H	スクールバス乗車について密である
	J	定期的な殺菌・消毒の実施(UV-C, O3の使用)
	K	少人数学級の実現
東京	A	学校はもともと3密の場 寄って学習指導、行事、部活動ふくめ教育活動の充実と感染対策の両立が困難
	B	G:放課後の教室消毒、昼食時間分散
	C	休み時間、昼食時の予防に目が行き届かない
	E	6/6以降、一斉登校。教員がマスクとフェイスシールドあり。授業くるしい。
	G	分散等校中のオンライン授業(半分登校、半分オンライン)を実施の可能性も
東京	A	消毒用エタノールの確保、他校の情報共有
	E	マスクは政府支給のもの1枚のみ
	F	教室の消毒
	H	時間短縮
	I	サーモグラフィでのケノン
	L	消毒、手洗い指導などが教員にとって大きな負担となっている
	M	子どもの検温は玄関にて
	O	校内には水道場が少ない。10教室に1カ所の割合でトイレがあるが手洗い場はそれだけ。保健担当者が増設を求めたが学園に断られた。
	P	昼食時の担任による監督
	S	実技教科で授業実践が限定される点をどう対応していくか
	T	私学では通学時の密は避けられない。 常に生徒を監視している訳ではないので、休憩、昼食等に密は生じる
	V	全員登校、一日授業になった時、昼食時の留意事項の徹底がどれだけ統一できるか、また部活動再開に伴い、部(クラブ)ごとに感染リスクを抑える手立てができるか

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 ②

都道府県名	学園名	設問3「学校再開」後の教育課程-②
青森	A	夏休みは7日間短縮して授業実施・運動会、文化祭は時間短縮や内容を変更して実施する
	F	夏休み1週間短縮 行事はいくつか実施できずという判断
	G	体育館に集合する行事の中止又は延期、1学年のみ。県全体の週その後の行事代休がなくなったので、授業時数確保が「可」。長期休の短縮なし
	H	夏季休業を1週間程度短縮。なるべく人が集まらないように、行事は最低限にする。
	I	集会行事の中止
岩手	A	各時間、短縮しながらもほぼ予定通りすすめられている。4月の行事については中止、縮小があった。
	B	G:休校していないので特になし
	C	休校期間が短かったため、補充等の必要性を考えていない。
	D	新年度臨時休校期間は1か月程度で済んだが、集団が集まるような学校行事はまだ実施を見合わせているので、その時間を使って授業を進めていく。
	F	H:4月末～5月末だけでしたが、ある専門科目のみ、5分延長して授業をしました。 ②:免許取得に関することは、厚生労働省の管轄のため、文部科学省から出される方針に沿うのでいのかどうか、判断に時間がかかるようです。
宮城	C	A:オンライン授業を正規の授業にカウントし、夏休みの予定を確保した D:修学旅行中止(心配と負担を避けることを優先した)
	D	平日授業の1時間追加(6hの場合は7h授業、普段から7hを実施しているコースは8h授業)行事の縮減は可能な限り避けるよう調整中。
山形	B	夏休みは約2週間に短縮。
	C	夏休みのスタートが約1週間ほど遅れた。生徒総会を放送で短時間で実施。全校で集まる行事はまだ実施できず。
	D	D:学習回復のためというよりも結果的に実施できない、できる見込みがない、という意味です。
栃木	A	土曜授業は初めから実施しており、平日も7時間授業なので授業時間を増やせない。中学生向けの体験学習がweb授業となり、募集活動に影響が出ている。
	B	年変形スケジュールが何度も書き換えられ、さらに長期休暇の短縮のため、年休(代休ですら)等が取れない状況が生まれている。
茨城	A	夏休みが8/8～8/16までしかない。本校は特休が15日間あり、それがどうなるのか組合に問い合わせ多数
埼玉	A	文化祭、体育祭の中止
	D	H:授業震度を速める。 ②:生徒の理解をかえりみずに震度を速める
	G	普段休みになるはずの時期に授業
	H	夏休み10日のみ
	J	夏季休業の短縮、文化祭・体育祭の中止
	K	夏季休業期間の半減。特定コースの授業日の増加。体育祭・文化祭の中止。修学旅行の延期
千葉	A	夏季休業を10日短縮 1学期予定の行事キャンセル
	B	第二波への備えが不十分
	C	当面全く行事が実施されないため、モチベーション維持、気分転換などできず、心のケアが必要になってくると思われる
	D	2学期が1週間早くはじまるので、特に問題はないと思う。
	E	H:夏季休業を短くした。 ②7/31まで1学期(通常は7/21から夏季休業)
	F	H:休業日を授業日に振り替えた。 ②:共に休業日の2日間を授業日に振り替えたが、代休の取得等がうまくいかない。
	G	H:祝日の通常授業
	A	8/7終業式、8/24 2学期始業式
	B	7/31終業式、8/24 始業式 文化祭は中止
	C	8月後半授業(案の段階)・学園祭が中止となれば1週間程度の余裕(案)
	E	1学期8/6まで、1学期の行事はすべて中止で授業のみ
	F	教員会議の土曜実施(半日勤務)
	G	夏休み8/1～24 1学期1ヶ月遅れ2学期1週前倒し 中間試験カット
	I	夏季休業8/1～17 体育祭・宿泊行事中止
	K	夏休み8/15～23
	L	先が見えないため、後の計画が立てにくい
	O	1学期中は40分授業を実施。1学期中間試験は中止。期末試験(1学期)のうしろ倒し。期末試験後も通常授業。
	P	1学期7/31まで、期末テストは開始時刻を送らせ、1日2科目で5日間 5月の体育祭中止、10月文化祭はWeb発表会の予定 11月修学旅行・遠足は未定

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

東京	Q	補講機関の設定、運動会中止、文化祭延期
	S	夏休みを40日から10日程度に縮小することを検討している
	T	A:夏休み8/1～30 D:宿泊行事中止 文化祭1日に縮減 入学期ガイダンス中止、入学式中止
	U	8月2週目までに1学期として単元にとりくむ時間にあてる。
	V	夏休み8/8～23に短縮。中間テスト無し(1学期のみ)
	Y	・学習単元調整は各教科状況に応じて
	Z	対面式で実施していた学習講座をWeb配信で休業中に実施する
	AA	夏季休業8/9～23、球技大会・運動会中止、文化祭など…Web開催
	AB	オンラインでとりくめないか教科などを中心に
	AC	G:夏期講習の充実
	AF	1学期8/8まで。8/9～31を夏休み
	AG	G:自宅学習日の設定 夏休み8/9～23 放課後補習は中1の数学のみ
	AH	行事に関しては、感染予防の観点で見直しているが、学習時間捻出のためではない。
	AJ	D:実施が困難
	AL	1学期:8/8まで、2学期:9/2～
	AM	平常時の夏季休業7/21～8/31→今年度8/1～8/16
AO	休校期間中も課題等を通じて生徒は学習を続けている。大幅な長期休業期間の短縮の必要はない	
神奈川	A	行事がどうなるのか、不透明な点あり。体育祭、修学旅行は中止。生徒指導や生徒の自治活動が成長にとって重要な教育活動となっている点からみると非常に痛手
	B	7/31終業式、8/24 2学期開始
	C	文化祭、体育祭は中止 夏休み中の海外語学研修の中止
	E	夏休みは短くなり、そこもほぼ夏期講習に充てられる。「夏休み」の意義は…?
	G	土曜授業は午後もある。行事についても縮減せざるを得ないと思われる。 ・学習単元の調整は、今後も必要…かなりの学力格差、提出物提出状況を各学年の声をききながらどう埋めていけるのか
	H	1学期終業式7/31、2学期始業式8/24、PTA行事など中止
	I	7月末までの授業実施。土曜日も含む。夏休み3週間に短縮で8/24から再開
	J	夏休みが40日から10日に短縮
	K	A:1学期終業式7/20→7/31 8/3～7、18～22に平常授業(中1～高2) 同期間、高3は希望者の夏季講習 D:学年行事、体育祭中止
	L	夏休み縮減…7/31終業式、8/15始業式
	N	夏季休業8/1～23 ガイダンス(特に進路関係)の縮減
	P	8/1終業式8/24始業式 キャンプ、文化祭等中止 修学旅行未定
	R	夏期休暇8/1～16 宿泊行事は8月までのものキャンセル 球技大会キャンセル
	S	6/1高校入学式6/2中学入学式、6/3中3高3HR、6/4中2高2HR、6/5高3授業開始、6/8～授業開始、7/3まで分散時差登校、7/6～未定8/7まで登校、8/24～31登校日
	U	夏休み8/1～23に短縮
	V	7/30まで授業、8/1～18休業、8/19から授業
Z	5/7からオンライン授業を実施していたので、1学期の終業式の日程を延長した+夏休みの短縮以外は、大きな変更はない。	
AA	夏休みの開始が1週間ほど遅くなり、夏休み終了も例年より4日ほど早い。	
新潟	B	夏休み短縮。1学期の終業式を7月末日に。2学期の始業日を8月19日に
	C	学習回復のための行事縮減はないが、感染予防のため、1学期中の各行事が延期・中止されている。
	D	遠足、体育祭の中止
	E	大きな行事が中止となり、今後、生徒や教員のモチベーションが保てるかどうかわからない。
	F	夏、冬休みの短縮、体育祭等の中止、放課後補習増
	A	夏季休暇を短縮したが、職員会議で「生徒にとって失われた時間は、単に授業だけではない」という議論があり、授業を杓子定規に増大させるのではなく、行事の準備やセミナー、部活、オープンキャンパスに行ける時間の確保など、特別時間割を作成していくことになった。
	C	・1学期期末試験の日程を後ろに移動し、7月21日からの夏期休業は7月23日からに変更。8月17日～21日、24日～28日の10日間は授業日とした。
	D	夏休みをお盆休み前後2週間程度と短縮し、授業時間を確保した。
	E	夏期休暇短縮になり、詰め込み教育になりがちな点、「ゆとりある」教育が望めないという懸念
	F	・夏休み:8/1～23、冬休み:12/24～1/6 ・行事の縮減については、直接に学習時間確保を目的とするのではなく、全て感染予防の観点から検討が行われている。

## 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

愛知	G	1学期は中間テスト・芸術鑑賞会をやめ、授業に充てる。また、1学期は～8/7、2学期は8/24～の予定。
	H	1学期が8月7日まで、2学期が8月24日から始まる
	J	H:定期的な喚起の促進
	K	夏休みを8月1日から20日までに短縮
	N	1学期中間テストなし。1学期終業式8/6、2学期始業式8/24。
	O	文化祭縮減、他行事の工夫。
	S	夏休み8/12～/23。1学期中間考査中止。学園祭などの行事の中止・延期。学年行事・HR活動の中止。ガイドラインの指示はあるが、現実やれないものも多い。単位や授業日数緩和について明記されてない。
	X	B:補習(希望者)のみ D:中間考査と一部の開催できなかった行事(芸術鑑賞など)
	Y	Fの内容を早く文科省が示していただかなければ、夏休み中の熱中症のリスク、教員の疲労が高まる。
	Z	夏休みを10日間短縮
AA	到達度が十分でない生徒を対象に夏休み中の補習を実施予定	
岐阜	A	休校中の範囲を課題としている教科が多く、生徒が取り組んでいなくても手当てできない点。O.C等の中止など高3生の受験に対する不安を教員も払拭できない点
	B	夏季休業期間が14日短縮 冬季休業期間が10日短縮
滋賀	A	午前日課をせずに、夏休み開始まで終日日課。5月最終週に授業再開。体育祭(例年は6月実施)を規模縮小の上2学期に延期。
	B	夏休みを14日間に短縮 1学期の行事全て中止
	C	学校行事は完全に未定である。夏休みと春休みの縮小で学習範囲の補充を行うことは決まっている。
	D	学園祭、2週間授業なしで取り組んでいたものを、体育祭1日、前日の結団式2コマの授業カットに抑える。夏休みが8/13-17に短縮。
京都	A	夏休み冬休み春休みの短縮。前期定期テスト中止。全学校行事中止
	D	基本的に、1学期の授業をほぼ全て中止または延期し、なおかつ夏休み開始を2週間後ろ倒しに。今後、行事の精選などを検討
	E	・1学期を7月いっぱいまで実施、2学期を8月最終週に前倒し
	F	行事の中止は、感染対策として実施。国のガイドラインが、府でどのレベルになるのかが明確になっておらず、なし崩的に緩和されてしまっている。正直にガイドラインののっとってやろうとすると、学校が再開できない。
	G	1学期～7/31 2学期8/20～12/25(通常8/25～12/19)
	H	長期休業の短縮、土曜授業、放課後補習については、大幅な実施はせずに予定している
	I	3～5月の勤務は変わらないのに、長期休業期間が短縮されることにより、休暇を取得することが難しくなり、負担感が増大すると考えられる。
	J	・夏休みの始まりを遅らすことで1学期分の授業時数を確保する予定である。 ・行事はなるべくやってあげたいと思うが、新しい生活様式を考えるとなかなか難しいのが現状である。それでも密を避けてできることがないか検討中である。
奈良	A	夏季休業3週間短縮
大阪	A	夏休み8/8～16 1学期の疲れが残ったまま2学期がスタートするので、心身ともに耐えられるかが不安。猛暑での体育(1日5コマの教員もいる)〈独自〉
	B	週当たり勤務時間が44.5時間が8月中旬まで継続 ・特にマスクを付けた授業展開なので、非常に負担が多くなる〈独自〉
	C	1学期は8/12まで実施。 ・懇談が1学期終了後に実施するのであれば、夏季特別休暇も取得できない。
	D	1学期を8日延長、2学期を7日早める。 遠足、オリエンテーションなど中止。
	E	1学期は7月末まで授業で7月第4週に1学期末テスト 夏休みは8/9～16。それ以外の8月の日程は進学講座にあてる
	H	夏季休業日の縮減 ・通信制高校のためレポート採点日が縮減〈独自〉
	I	定期考査が減るため、評価について、取り決める必要がある。
	J	例年の7月、8月の夏季休業を授業に振り替えるので、生徒たち及び教職員の健康面(熱中症が)心配である。 ・本校は、就業規則として、第2第4土曜日は休日になっているが、今年は授業に振り替えとなり、その分の代休などをどのような形で取得させるのか心配。〈独自〉
	K	本校は、本来土曜日は授業はおこなわれていないが、4月5月の不足分を土曜日に組み込み授業を行っている。 仕事量が濃縮された状態になり、通常時の業務より労力を多く使っている
兵庫	B	夏休みはお盆時期の1週間程度のみで9/1に1学期の終業式と2学期始業式を同時に開催 合宿等、文化祭・芸術鑑賞会などの行事は中止、修学旅行延期
	C	夏期休暇が短く、生徒、教職員共にストレスや疲労の蓄積が心配
	F	現時点で夏休みを8/1～19を予定



臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その②

岡山	A	夏休み8/1～23
	B	夏季休業日を8/8～16に短縮
	C	8月7日まで1学期、8月17日より2学期スタート
	D	夏休み4日のみ(8/11～14)。9月、10月の土曜日に5日間全生徒授業。
広島	A	土曜日は休日であるが、回復措置として授業を実施している。これについて学園は「代休を取る必要はない」と提示。団交を予定
	C	夏休み約3週間短縮
	D	6月はじめの3日間を午前中授業(学校に慣れるため)、土曜の授業を3日間入れた。これにより授業数は、「-2時間×3日」→「+4時間×3日」となり、「6時間増えた」。夏休みを、8月7日～8月19日とした。
	E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みを8月7日～16日に短縮</li> <li>・前期と後期の間に設定された秋休みを3日間から2日間に短縮</li> <li>・6月高校合唱コンクールは中止。文化祭日程を1日減らし、外来者の見学を大幅に制限など。</li> <li>・7月20日～8月29日(本来は夏休みであった期間)は45分短縮授業として、浮いた時間で中高とも放課後に補習を組む。(目的:休校期間中に生じた学力格差をうめるため)</li> <li>・勤務時間中ということで、補習手当は無し(勤務時間外だと残業時間としてカウントされ、特殊勤務手当の対象となる)</li> </ul>
	F	年単位の変形労働のため、6月土曜日の授業はすべて実施し、7月はスポーツクラブの代替大会のため、すべて休日とした。6月は生徒にも教員にも疲れがみえた。
香川	A	1学期の終了を10日ほど後ろ倒し。2学期開始を1週間前倒し。体育祭、文化祭、校外学習の中止、修学旅行の時期の見とおしを行う
	D	6、7月の土曜日は40分7限授業実施、夏休みは8/1～16以外、週5日で6～7限授業。生徒も教員も7限授業はしんどい。部活動にも影響がある。
高知	B	A:7/311学期終業式、8/172学期終業式 D:9月文化祭中止の方向で調整中
	F	寮生、通学生、海外にいる留学生のそれぞれに対して授業日数を確保する予定。
	G	<p>前期中間テストのとりやめ</p> <p>A:通信制のスクーリング回数の確保が難しかったが夏休みに数日実施予定</p>
福岡	A	夏休みはお盆あたりの2週間だけの休み。職員は覚悟している。
	C	体育大会の中止、夏季休業期間の1週間短縮
佐賀	B	合唱コンクール中止、2学期の学園祭を半日×3日間へ。Zoomを活用した全校集会・生徒総会 ※生徒総会は例年がない盛り上がり！！ 他県の学園祭の実施状況や実施された学校の対応を知りたい
熊本	A	夏休みを短縮する(8月1日～23日まで)。 体育祭、新入生歓迎行事は中止。文化祭、修学旅行(10～11月予定)については未定(なるべく実施したい)。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

都道府県名	学園名	設問4「教職員への感染防止対策や服務」-②
青森	A	職員会議等の諸会議は会議室から広い場所で実施、会議資料はタブレットに配信
	F	広い部屋での会議、在宅勤務実施期間の会議は全員揃わず大変だった
	G	手指の消毒。学校再開後は在宅奨励、勤務時間縮減はナシ。マスクをとしての授業が厳しい
	H	現状、職員室の換気のみ
	I	休校中のみ平日1日の休日が与えられた
岩手	C	特に何の対策も講じていない
	D	組合が要求したこともあり、休校中は時短勤務、また積極的に在宅勤務するよう管理職が指示。感染者はいないが、教職員は全員マスクを自主的に着用し勤務している。
宮城	F	全国に緊急事態宣言が出され、岩手県でも感染者が出るような状況になれば、教職員についても検討が必要とは言われましたが、そうならなかったので、特にされていません。実際そういう状況になってからの検討で、前もってする習慣がありません。
	B	消毒時間の増加
	C	検温の報告が100%にならない
山形	D	B/C/Dは3～5月までの期間で実施。 マスク配布は組合の要求によって全教職員、並びに小学生までの子ども分を配布
	B	F:会議の際の密集の回避。 ②私的ゴミの持ち帰り→業務上のゴミとの区別困難。
福島	A	生徒に登校を促す以上、教職員の勤務は避けられず…
埼玉	D	F:教員一人一人に殺菌剤を配布 ②:教室が大変密な状況になっており、教員も生徒も感染する可能性が高い
	J	F:消毒液の配布、フェイスシールドの配布 ②:マスク、フェイスシールド、消毒液では、困難だと感じる
	K	E:向かい合う机の間にビニル板の仕切りを設置
千葉	A	マスク着用での授業・HRの苦勞
	B	教員間の温度差
	C	ラッシュ時間帯の通勤を要求したい
	D	不十分な36協定を結ばされてしまったので、一方的に労働カレンダーが決められ、労働時間も長時間化してきている。在宅勤務ももっと取り入れなければならないと思う。
	E	職員室での3密対策は困難。
	G	業務が増えたことや精神的なストレス(緊張・不安感など)が増えたこと。夏休みが短くなることにより、今後体調不良者が増えないか不安である。
東京	L	職員室で3密を避けるのはほぼ不可能である
	M	マスクは自分で用意。6/17始業式・入学式でその後の計画の発表がなく、直前に教員、生徒に指示がでる。2学期の行事も未定ばかり
	O	フェイスシールド配布。アルコール消毒液職員室設置。教室、廊下は生徒が密集している状態。その中に入っていきことに不安を感じる。
	R	F:シールド着用
	S	教員室、事務室の机が距離を取ることができない。在宅勤務アリは5月まで
	T	リモート機器購入は研究費(毎年55000円上限で支給)→図書等購入できなくなる ・多数の教員がiPadやマスクを購入したが、学校は負担せず ・休日も在宅勤務日とされ、無給で生徒とやりとり ・職員室は全く以前のまま
	U	教員数も多いため生徒の通常登校が開始すると教員のリスクは高まる。 ・消毒作業含め教員の負担が増すことが予想される
	V	マスク着用して授業をしているが、呼吸がしづらい点 熱中症予防も同時に行う事が困難である事が心配
	W	F:職員会議を大ホールで実施
	Z	授業時にはフェイスシールドを着用しているが、息苦しいので性能の良い物を買換えた。
	AA	通勤に公共交通機関を利用する際、密になるのを避けられない。
	AG	F:フェイスシールド着用 在宅勤務:教員は5月まで事務6月まで、勤務時間縮減:教員現在も、事務6月まで
	AI	病欠がないので、コロナ陽性の場合には有給を消化するか、欠勤として給与が減額される。そのため発熱がないと休みを取らず、勤務を続けてしまうことも予想される(インフルエンザでそういう事例がある)。有給保障が要求。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

神奈川県	B	教職員1人1人の意識改善、平常性バイアスが強い教員が多く大変である。
	C	教職員への対策は何もない。マスクを付けると言うが、マスクは自前
	D	在宅勤務の奨励をもっとすすめてほしい
	E	在宅勤務ができるよう、業務を再構築しない限り3密の回避は困難である。
	F	フェイスシールドや床の消毒など未実施のものがいくつかある(予算がない)
	G	小学校ではあまり配慮されていない。中高では配慮しすぎな点もある。しかし、この点、みんなが安心して働いていると思われる
	H	欠勤時の教員の補充
	I	けっきょく大してできていない。勤務業務の管理がもともとできてないので教員から感染が広まったらと恐怖
	J	(教職員の感染防止対策)特になし
	K	在宅勤務4/8～5/25、勤務時間の縮減は6/27まで
	L	在宅でオンラインができる教員は良いが、できない教員は学校よりオンラインを配信した。そのため一部の教員は毎日登校の状況。
	M	授業をする際のマスク着用は暑く非常に厳しい。(学校として義務として全員にさせる)
	N	小規模ゆえに職員室内の密度が高い。教員は基本職員室(1カ所)にいるので
	P	6/1以降在宅勤務なし
R	対教職員は注意喚起のみで不安	
S	時短:17:00退出	
V	検温の指示は出ているが報告の義務はなし。在宅でなく非常勤でも通勤をするようにしている。電車通勤への配慮がない。	
W	職員室の密が改善されない 朝の打ち合わせのみ広い場所で行われる	
新潟	B	人員不足。したがって休みにくいし、感染予防はとにかく自己責任。多忙化で体調不良となっても無理をしている。休校明け後は、3密状態であり、不安は大きいが如何ともし難い。自分だけは、最初の感染者にはなりたくないという重いが強いと皆思っている。
	C	生徒が全く登校しない休校中は、交代で在宅勤務(3分の1程度が出校)が行われたが、それ以外の具体的な取り組みはなし。「職員の感染防止対策」という考えは管理職にはないようだ。
	E	F:教務室の換気 教職員への感染防止策がとられていないことに気づいた
	F	3密回避は実施行われていない
愛知	A	特に問題なし。労使できちんと話し合いが持たれている。
	C	トイレ清掃を業務委託にするように要求。
	E	F:フェイスシールド配布 ②:休養と授業の遅れに対するあせりの解消
	N	公共交通機関を利用して広範囲より出勤してくるため、校内で防止しても遅い。校舎は狭く、生徒は多い。職員も多いので職員室は狭い。
	S	必要なことと安全の両立の難しさ
	V	C:クラブが無いので自動的に縮減となる ②:ICT端末の支給、wifi環境の整備
	X	B・C:4, 5月 D:希望者のみ
	Y	学園本部の危機意識がきわめて低く、休校中も全員が通常勤務を強いられた
AA	B:休校期間中	
岐阜	A	マスクは自己負担。フェイスシールド、マウスガード使用する教員もいる
	B	職員室の3密回避はなかなか困難3密の回避は大変困難
滋賀	B	高齢の教職員には感染のリスクが高すぎる。
	D	年度を開始するにあたっての教員研修ができなかった。
京都	A	配られたマスクはアベノマスク1枚のみ。休校中は授業がない中での全員出勤だったので通常以上に3密な職員室での業務。 形式だけのマスクと消毒。通常授業と感染予防に関わる消毒作業などで過重労働。 休校明け1週間で早くも感染防止対策は事実上破綻しかけている。生徒同士のソーシャルディスタンスは授業中に決められた席にすわっている間だけ。それとて机と机の間隔は50センチそこそこが限界。 夜遊びなど生活状況のはっきりしない生徒が多数いる中で、無症状の感染者がどこにいるかわからない状況。気持ちだけのマスク着用で生徒指導などで接触、至近距離での対話をする機会も多く感染を防ぐ方法は無いに等しい。
	D	勤務時間縮減は、変形労働時間制による年間総労働時間を一定に保ちつつ夏休みを減らして通常授業に振り返るための措置です。ただ、実際お労働量は減らないことが懸念されます。
	E	教職員への感染対策は特にありません。職員室の3密に関してだけは何かしらの対策が欲しいとは思っていますが…
	F	リモートで会議を実施するための準備にかなり時間がかかった
	H	児童生徒の家庭の金銭的理由で退学もしくは学費不納入などが増えた場合の給与賞与等への影響
	I	本校は在宅勤務は奨励されず、業務内容等で可能な者だけが在宅勤務をしていたため、通常勤務をしている者との間に不公平感が残った。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

	J	・在宅勤務が奨励されていたとしても、遠隔での授業の配信や生徒保護者との連絡の必要性から、出勤せざるを得ない教員も多々いる。 ・在宅勤務の環境も教員個人任せであるので、整っているとは言えない。
奈良	A	動画撮影、生徒連絡など出勤勤務が多数
大阪	A	現在は全教員が出勤しているので職員室での密は避けられない。
	C	実際には、職員室内は3密状態です。また、在宅勤務により結果として長時間労働になっている。
	D	F:フェイスシールド支給
	E	在宅勤務は3～5月の間のみ
	I	在宅勤務中のレポートを提出しなければならない負担
	K	職員室や教室における3密対策が不十分と思われる
兵庫	B	職員室の3密回避はなかなか困難
	C	全面再開後の職員室の3密回避は困難
	E	・オンラインでの業務に教職員が慣れていないため、結局出勤して仕事をしなければならない。 ・仕事内容によっては在宅勤務ができないため、出勤しなければならない教員が偏っている
岡山	C	職務上、密になりやすい
	D	D:マスクの配布は1枚のみ。 ②やりようがない
	E	C:臨時休校期間中のみ。 ②在宅勤務がなかった。
広島	A	土曜授業を実施しているため、実際の勤務時間は増加している。学園は週40時間におさまるように平日の勤務時間を調整しているが、本校は変形労働時間制ではない。
	C	職員室は約70名で密ではある。
	D	・教員の「特別休暇」を幅広く認めた。「在宅勤務」とすると、「勤務の報告」等の問題が生じるため、「特別休暇」で対応した。
	E	6月からの学校再開後は、在宅勤務の制度はなくなった。
	F	教職員への感染防止対策は4月下旬から5月下旬に行われたもの。
香川	A	在宅、職員室の3密回避は5/14で終了。生徒教職員の絶対数が多く3密回避は困難。エレベーターの利用制限
高知	A	B/C:休校中のみ
	B	マスク着用の奨励
	G	B:4月後半に実施したが、ごく一部に止まった
福岡	A	本校も他校の例のようにローテーション出勤を取り入れてほしい
	C	マスクの配布が1回のみ…マスク不足
佐賀	B	登下校も含めたマスク着用・蜜の回避・手消毒や手洗いの徹底
熊本	A	生徒休校中は、職員も自宅研修、時短勤務が勧められた。 検温結果の報告義務はないが、各自体調の把握は求められている。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

都道府県名	学園名	設問5「教職員の不安、労働条件」-①「専任教職員の服務・労働条件」
青森	A	コロナ感染不安による休暇は特別休暇扱い(出勤困難休暇)
	G	感染症防止対策の意識に個人差がある点
	I	持病教員への対応が発表されない。注意事項が校長から一切なく、現場の思いつき任せ
岩手	A	今のところコロナウィルスによる不安はない
	B	県内では本校だけが通常登校、通常勤務であり、感染に対する心配の声もあがったが、マスク、消毒、手洗いなどでの自己防衛につとめている。
	F	現在の対面授業や実習がメインのやり方が敬遠され、入学者が減った場合の雇用や給与が不安です。
宮城	A	教員不足
	B	消毒時間の増加
	D	明らかに過重労働になっている。体調不良の教職員がすでに散見される状況
	E	待遇の変化なし
山形	B	臨時休校中の業務(授業)が後半にのしかかってくること(心身面の負担)。 三学年は進路指導が不安。2021年度の生徒募集への影響。
	C	特に大きな変更等はないが、ばくぜんとこれまでと同様な学校生活が送れない中、何がどんなふうに出るのかという不安はある。
福島	A	感染(疑い)に対する対応
栃木	A	・5月は学年別登校日を設け、生徒の登校しない日を2つに分けて在宅勤務としたが、積極的に年休を取るよう奨励されたものの、年休の取得を強制されることはなかった。労基法の改正で年間5日間は年休を取らせなければならない規定になったが、年休を割り当てようとする経営者には注意が必要。
	B	・上述したように「年変形スケジュールが何度も書き換えられ、さらに長期休暇の短縮のため、年休(代休ですら)等が取れない状況 ・それでも募集にかかわる行事(オープンキャンパス等)は減らそうとしない姿勢
茨城	B	オンラインで学習を進めることができたが、夏休みは短縮。何らかの手当があってもよいのではないかという意見がでている。
埼玉	C	賃金カット(コロナの影響もちらつかせながら)
	G	1日に45分×8コマなんていうことが3週間もあり、疲れ切った。
	K	残業代未払い、規約の改悪
千葉	B	第二波への備えの不十分さ。コロナウィルス感染者が出た場合の対応準備の不安
	C	教員がトイレ掃除をしているので感染が心配である
	D	非常勤の方の都合を考えない変更がおこなわれる可能性が高いので、そうならない注意が必要となっている。
	E	8時間以内におさまっているものの、細かい点で不満あり(3密対策など)
	F	専任教員が少なく、弊害が多い。
	A	授業時間を確保するために、就業時間を延長することに対して組合として反対できるかどうか
東京	D	賃金カットの不安
	L	ICTと対面授業の両立をはかるため労働時間、精神上の負担が増加していると感じる
	M	オンライン授業の教材づくり。ナマ授業の教材づくりが過重な労働時間を作り出している
	N	教科によって負担の軽重が生じた(主要教科ほど重い)
	O	服務に変化はないが、勤務時間が1時間短くなっている。賃金に変化なし。
	P	今年度は現時点変化なし。来年度の入試結果が厳しい結果になれば、期末手当削減、給与改定、人員削減の話が出てくるかもしれない、という不安がある。
	R	9:00～16:00勤務(休憩30分)、一時金減額2.5→2.0(一方的な説明会のみ)
	S	教員室、事務室の事項密度の高さ
	T	基本的には問題なし。ただし、休日の仕事について、クラブ活動や広報行事のように手当申請の手段がない。 自宅での勤務時間が決まっていない → 生徒は平気で深夜に連絡してくる。
	U	検温や消毒、部活動の再開に向けて例年以上の負担が懸念される
	V	6/17～30は9:50朝HRなので9:20から正門で消毒作業だが、7/1～8:40朝HRとなる予定→消毒時間が勤務時間外になってしまう可能性あり
	Z	コロナ禍収束後の過重労働が心配される。
	AA	夏休みが短縮されることにもなう労働時間の増加
	AF	現時点目立ったものはない
	AG	感染者出現による閉校時にも、「出勤を要する」とされていること
	AH	すべての業務がオンラインでできないため、一部の教員に出勤をしてもらうため、業務に偏りができている。
AI	コロナ陽性の場合、常勤講師の雇止め理由にされてしまうのではないかと 分散登校中でありながら6/15～中学校への登校出張が開始されている	
AK	緊急事態のことなので特になし	

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

	AL	オンライン授業への対応で労働時間の切れ目が不透明になった
	AO	オンラインでの生徒とのやりとりは再開後も続くため、これまでよりも負担が大きくなっている面がある
	AP	長時間労働、業務量の多さ、個人差
	AQ	ありすぎてかけません
神奈川	A	年間の勤務日程がはっきりと出されない。3役交渉で課題にしているが、第二波等への心配もあり、ハッキリしない。ここが職場の要求となっている。
	B	特に無し
	D	ICTに不慣れな教員に対する配慮
	E	ボーナス、基本給が現行どおり(例年どおり)支給されない可能性も示唆され、要求を出しているところ。感染防止対策にかかわる業務、またオンライン授業の準備や整備で業務量が格段に増えている。その対価を要求する予定。
	G	オンライン配信のためにどのくらい家庭(在宅)勤務しているのか、管理職が十分把握しないままであること。又、これまでの制度(変形、研修日)の“解除”といいつつ、正しい手続きが行われていないことなど
	H	今後の募集入試状況への影響(私学志願者の減少)
	I	学費の軽減措置などを学園独自で設けた場合、賃金などに影響が出てくるのではないか
	K	平常授業の実施で休みが短縮されるが、部活指導等でさらに短縮されるかどうか不安
	M	夏休みの扱いについて
	N	4月冒頭、理事長より給与保障が明言されたので不安は少ない。一時金は不明
	P	生徒から感染する危機。春闘ができなかった。ただしクラブや休日勤務がなくなり人件費は浮いた
	S	オンラインの準備、作成に手間、時間が取られる 教材の発送(4月時点)を教員だけで実施、宅配の梱包、ラベル記載等、パートを雇ってほしかった。毎日の教室の消毒作業も大変。
	V	賞与や給与の減額についての不安 土曜授業や夏休み短縮の常態化への不安
	W	同時出勤が多くウイルスにかからないか不安 Zoomなどのシステムはできているのに一度も使用していない
Z	コロナ禍で団交が開けず、トップ交渉が行われました。今回の休校中、専任の過度な労働等は殆どありませんでした。2学期以降状況を見ながら、団交を申し入れる予定	
AA	オンライン授業のための準備に時間がかかっている。在宅勤務は8hを目安としているが、おさまらない。	
長野	A	常勤講師の期限付き採用、不公平な教諭化 頭数を揃えるための採用
新潟	A	放課後消毒作業のため会議等の時間が繰り下がりがり超過勤務となる時がある
	B	生徒が登校を始めると3密は避けられない。休校による遅れなどを取り戻すために、多くの教職員の超過勤務は増えている。 ただし、今まで部活動に圧倒的に時間を費やしていた顧問がゆとりを持って毎日の仕事に当たっているようにみえる。普段の部活動顧問の長時間勤務はあまりにもひどかったのだと改めて思った。
	C	ゴールデンウィークを挟んで3週間程度の在宅勤務はあつが、Classilによる生徒管理に時間がとられ、土日にもそれに追われる状況。学校再開後も時間的余裕はなく、長時間労働に変わりなし。コロナに伴うストレスも、知らず知らず蓄積しているのではないか。
	E	使用教室などの消毒や昼休みの巡視など労働強化となっている。
	F	振り替え休日を無くしたり、短縮したり
愛知	A	特に問題なし。労使できちんと話し合いが持たれている。
	E	昨年から施行された「働き方改革」の形骸化。一時金に手をつけてくるかもという不安
	F	・罹患の場合はもちろん、発熱等の体調不良は出勤停止となるが、その場合「有給の欠勤」と「年次有給休暇」に自主的に振り当てることはできるものの、その規定以上に日数が及んだ場合の補償がない。また、規定以内の日数で済んだとしても、本来の年休取得の余地が少なくなる。→ この件についてはその後「特別休暇扱いにできる」と管理職が表明
	H	月木出勤。それ以外は自宅勤務。(～5/31)
	K	担任がホームルームを消毒、食事時間の監督、下校指導、電話連絡するなど相当の労働強化となっている。
	L	動画配信には相当時間をかけており、第2波による休校が生じた場合、同レベルの配信を継続できるか心配
	N	労働条件が改善されぬまま「早く帰れ」といわれる。
	P	2ヶ月の内、密にならないために4日間の在宅勤務、5日間の午前・午後の分散勤務があつたが、夏休みが3週間短くなった分、冬休みの分などをどのように調整しているのか不安。他の単組はもう少し在宅勤務があつたと聞いている
	U	コロナによる不況→助成金カット→給与減・専任減の可能性
	V	会議などができず、統一感なく進んでいっている状況
	X	クラブ活動において、顧問がはりつくことが求められているが、これが相当な負担になっており、手当もない状況である
Y	夏休みの縮小により、休暇の減少した分のリカバリーなど全く示されず、このままでは大きな不利益になる。コロナ禍において、働き方改革を進める考えが理事会に皆無だった	
Z	遠隔授業は様々な制限があるが、生徒たちの顔がみられ、言葉を交わし、生徒たちの学習環境を少しでも整えられるようにと取り組みを進めることができた。しかし、その一方で家庭のICT環境が不十分だったり、端末を所持していない生徒もあり、その配慮は不可欠である。	
AA	清掃・消毒業務を今後どこまで教員がこなすか	
岐阜	A	夏休み期間も朝からフルで授業を行い、休校分の補充をする。効率はあがるか? 双方のやる気は保てるか? 熱中症も心配 管理職は授業補充を重視
	B	子育て世代の先生方に関して勤務時間や36協定を結んでいるとはいえ、子どもの学校時間と、勤務校の時間がうまく合わず(朝や迎え等)、しかも、留守家庭児童を預かる場所も休みで時間のやりくりに限った。在宅勤務といわれても実際担任を持っていると消毒や授業などなかなか休むことはできない。

### 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

滋賀	C	休校中はオンライン授業を実施したが、具体的な授業の方法は、個人に任された。その結果、知識の有無によって大きな差が発生した。また、勤務時間も大きな差がうまれたが、その是正策は一切なかった。
	D	回答書に、「校納金返還の場合賞与額がこの限りではない」という文言が加わった。
京都	A	自分がウイルスを持って帰るのではないかと毎日心配。もし感染してしまったら、家族の命が危険にさらされる。自宅療養も無理な状況もある。文科省の方から学校現場に対して学校が出来る範囲での感染対策をとることであるが、責任を持って科学的に裏付けられた対策を指示してそれに必要な財政的補助などを行ってほしい。
	D	今年度より経計労働時間制に基づく勤務管理が行われる予定でしたが、この事態により在宅勤務(出張によるみなし計算を適用)などが行われました。本来の形が崩れる中で、勤務管理がきちんと行われるのかという点が問題視されています。また、上記のように在宅勤務ゆえに勤務時間が無定量になっている面もあります。
	E	教員の仕事の最適化(今後の新しい学校の形を考えた時に何が必要で、何が必要ではないのかすみわけの検討が必要なのではないか)
	F	子どもがいて自宅で面倒をみる必要がある場合に、自宅待機する際の就業規則上の裏付けがなく、制度面での確認に時間がかかった。妊娠している教職員で、医師の書面で休職できるようになったが、介護休職相当という運用になったのだが、育児休業より制度面で不利になる部分があり、産休の延長の形でなぜできなかったのか疑問。
	I	疾患を持つ教員が不安感じていた。
	J	・在宅勤務がしにくい現状に対する不安はある
大阪	B	考課査定基準があいまいであり、是非取りやめてほしい
	C	今後、行事、オープンキャンパスを減らす予定はなく、仕事量は増加している(校内清掃・消毒など毎日の仕事も増加)。
	E	持ち授業コマ数が多すぎる
	F	年変形労働時間制を施行されているが、臨時休校に伴った今後の計画はまだ示されていない。
	I	在宅中のレポート提出。それによる負担増となる教員の存在(事務職員の代わり業務)
	K	専任、常勤先に本校は残業代ありきの給与なので在宅勤務で残業できないので、昨年と比べ約10万手取りが減りました。
兵庫	A	授業の振替をどうするか
	B	Web教材作成で膨大な時間がとられる(労働過重)。生徒の学力格差が不安→今後の生徒の手当てでどれだけ労働時間が増えるか
	C	職員室の3密回避
	D	子どもを預けられない状況で出勤しなければならないのは、かなり大きな負担だった
	E	大学(附属)が学生支援のための金銭的などりくみを行ったこともあり、高校にもその余波として一時金の減額が提案されている。
	F	夏休みが短縮されたことにより、その期間中にも面談補習が入ると振替休日がとれない
岡山	D	夏休みがなくなったこと。就職試験が1ヶ月遅れになった事により、授業しながら進路指導準備することになり、本当にこなせるのか不安。
広島	A	36協定を結んでいないため、時間外労働についての対応ができていない。
	D	・感染予防を非常に心配する先生と、生徒の授業確保を非常に心配する先生がいて、調整が困難だった。
香川	A	児童・生徒がいる家庭での休暇を年休に頼ることになった点
	C	中学校では毎週土曜日オープンスクールを行っており、教職員の休養が充分取れない状況である。
高知	C	勤務時間はいつも超過 オーバーワークです。
	E	昇給や賞与などの待遇に個人差があること
	F	今後のボーナスカット及び昇給停止等がないかどうか
福岡	A	職員室の「密」を避ける意味でローテーション出勤の要求があったが実現せず
	B	フェイスシールド、マスク装着しての授業は息苦しく苦痛。昼食時の食事指導、生徒下校時の最終消毒など業務増加
	C	特に変更なし
佐賀	B	感染予防の観点から教職員の出勤をどう考えるのか。設問Iの取材を通して、管理職の悩みもわかり、妥協案を探る必要性を感じた。
熊本	A	今現在、給与や賞与のカットは言われていないため、大きな不安はないように思う。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

都道府県名	学園名	設問5「教職員の不安、労働条件」-②「非常勤講師、非常勤職員の労働条件」
青森	A	非常勤講師の給与は月給制
	B	賃金の問題が厳しい
	F	課題作成のための出勤の扱いで揉めた
岩手	A	今のところコロナウィルスによる不安はない
	B	通常勤務のため、特に賃金等の問題も発生していない
	D	休校期間中の手当も非常勤講師には支払うようになった。
宮城	F	総合学科で選択授業の担当者や、クラス担任が多く必要とする学校の体制をとっているため、入学者や生徒数が減った場合は、専任より先に影響を受けるところが不安です。
	A	大学の附属化を明確にするため大学所属の教員(助手等の人を)が常勤・非常勤講師で配置されたが、労働条件が不明のまま混乱している。
福島	D	当初学園側は「臨時休業中、非常勤に賃金は支払わない」方針だったが、組合からの要求によって方向転換。「持ち時間を上限に、学校に出勤しておこなった業務は授業時数にカウントする」ことに。業務対象は教材研究なども含む。
	A	感染(疑い)に対する対応
栃木	A	・3月から5月までの休校期間中も賃金は規定通り支払われた。一方、8月は授業がないという理由で非常勤講師の8月の賃金は例月の半額という規定になっているが、夏期休暇が2週間と短くなったが、賃金半額の規定は変わらず。団交で改善を要求した。
茨城	B	オンラインで学習を進めることができたが、夏休みは短縮。何らかの手当があってもよいのではないかという意見がでている。
埼玉	D	マスクの着用により熱中症になりそう
	G	1日に45分×8コマなんていうことが3週間もあり、疲れ切った。
	K	時間数の不安定。恣意的な常勤採用
千葉	E	講師室が36名いる。やはり3密対策困難。
東京	A	臨時休業中も給与は支払い。このまま第2波が来た場合保障できるか？
	D	25%カットとなりました
	N	授業は無かったが賃金100%支給
	P	新年度のコマ数が確保できるのか、不安
	Q	専任教職員の対応と同様、在宅勤務の奨励 ・賃金は100%支給を要求し受諾を得た
	S	時間給アルバイトの給与が4月5月に出校が少なくて減少している
	T	現状では問題が起きていない様子。(但し、アルバイト・パートは6割支給となっている)
	AE	講師料の支払い
	AF	現時点目立ったものはない
	AG	3月以降も100%給与は保障されている。
	AK	緊急事態のことなので特になし
AL	本来なら同一労働同一賃金に関する交渉を行う予定だったが、出校が無くなった影響もあり、意見をまとめるのに時間がかかっている。(理事会側にも出校していないが、給与を払っているのだから+アルファを支払うことへの抵抗感がみられる部分がある)	
AQ	ありすぎてかけません	
神奈川	A	専任と同様。特に現在、分散登校、特別時間割となっているので
	B	特になし(賃金も従来通り支払われている)
	D	ICTに不慣れな教員に対する配慮
	E	とくになし(休日出勤手当の支給がとまっていた時期があったが、申し立てた結果、解消された)
	K	非常勤講師の中には、塾講師を兼職しているものもいるので、8月中の平常授業の中には、一部実施不可もしくは代行での授業実施が必要な授業がある。
	L	非常勤講師のオンライン授業が設備・機材が不足し不自由を感じる講師が多数でた
	M	夏休みが短くなるため、他校や塾などで講師をしている場合のスケジュール調整ができるのか？
	N	4月冒頭、理事長より給与保障が明言されたので不安は少ない。一時金は不明
	P	現時点では賃金の削減はない(月給制なので)
	S	勤務時間が減ることはあるが、増えることはない。が特に問題はない。
	V	雇止めが今後起きないかどうか
Z	交通費以外は全額支給(出勤日分の交通費は支給)	
AA	非常勤講師は授業の種類が多いため、オンライン授業準備に非常に苦労されている。	
新潟	B	ALTに対して、賃金を払わないという話が生じたが、直ちに組合で動き、実施することになった。休校課題の作成、準備なども常に非常勤に頼ることは多く、多くの非常勤が、学校に残って仕事をしていた。その労働へのケアされていないし、組合も要求しにくい。
	F	非常勤の先生方もいつもどおり給料が支払われた 特に問題なし



### 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その③

愛知	D	4月から5月にかけての休校期間中、教員・専任職員は当番業務になり在宅勤務が認められたが、パートなど時間給の職員は認められなかった。該当の部署から要求があがり、理事会と交渉したところ一部在宅勤務が認められた。
	E	今のところ表面化していないが、今後あらわれると思う。
	F	・罹患の場合はもちろん、発熱等の体調不良は出勤停止となるが、その場合「有給の欠勤」と「年次有給休暇」に自主的に振り当てることはできるものの、その規定以上に日数が及んだ場合の補償がない。また、規定以内の日数で済んだとしても、本来の年休取得の余地が少なくなる。→ この件についてはその後「特別休暇扱いにできる」と管理職が表明
	H	給与は支給。交通費は出ない。
	K	規定の給与は支払われるが、交通費は出勤しない日の分をカットされる。
	L	非常勤講師もコマ数に応じた給料を授業日数に関わらず、12ヶ月支給する契約で、4、5月とも勤務実績はないものの、100%支給されている。
	N	5年
	S	休校中も給与は支給された
	U	コロナによる不況→助成金カット→給与減・専任減の可能性
	V	会議などができず、統一感なく進んでいっている状況
滋賀	C	非常勤の先生方は授業が減った分の保証が何もなく、収入減である。
	D	非常勤講師の待遇について、決定・周知が遅く、不安の声が聴かれた。休業補償7割+補填授業3割として、予定されていた年間支給額を下回らないよう配慮すると約束させた。
京都	A	もともと非常勤講師は授業のない8月や時間割によっては3年生が卒業して実質持ち時間がなくなった3月は無給であったことが問題であった。しかし突然の休校措置で想定外に4、5月の授業がなくなり給与が半減。生活に影響が出ている。非常勤だけは年俸制にして1年間の給与を安定的に支給する仕組みが必要。
	D	緊急事態により次々と新たな対応を打たねばならないなか、情報提供が専任に遅れることによりついていけなくなっています。従来より専任・常勤優先の傾向はありましたが、それが鮮明になりました。
	F	労働条件的な問題はなかったと考えるが、意思決定のプロセスが混乱したため、コミュニケーション不足で実際の学校の状況の連絡や把握が難しくなり、休校当初は不安が大きくなったと思います。
大阪	J	非常勤講師やアルバイト職員の雇用が確保されないことへの不安
	B	管理職の気持ちで人事を左右しているように思える。若手の講師、また若手の専任も毎年退職が続いています。
	C	オンライン授業など、これまでの業務以外のことまで強制的にしろらうこと。また、7/8～8/31は例年では授業が行われない期間だが、今年は授業。
	E	常勤講師は専任より週の労働日数が1日少ないにもかかわらず、授業コマ数、分掌業務、クラブ指導など専任と同じ業務をさせられる
	I	専任と非常勤とで情報に差がないようにする点
兵庫	K	授業を行った分だけの給与なので、4月5月は給与0。前期も授業数減なので、給与減。
	A	授業の振替をどうするか
	D	雇止めにつながるようなことが無いよう、注意深く見守っていきたい。
岡山	E	・4～5月については出勤の義務無し(ただし、通常であれば7月に出勤の義務がない時期に定期考査などが行われるため、勤務しなければならないなど、多少勤務日の変更が起こっている。
	B	休校中も授業を実施したものとみなし、コマ数に応じて賃金を支払った。
広島	D	年間予定収入が減らないよう要求し、約束させた。
	A	36協定を結んでいないため、時間外労働についての対応ができていない。
	B	非常勤講師・職員への給与支払い契約金額、満額について確認した
	D	・非常勤講師の賃金は定額制であるため、賃金の減少はなかった。しかし、課題等の調整で教科会議が開かれたので、それには出勤してもらった。
香川	E	・非常勤講師の給与は実働のコマ単価というのが本校の仕組み。休校中の給与保障に苦労した。はじめは、70%程度の休業手当ということであった。事務折衝を重ね、オンライン授業、またはそのサポート(実技教科の教員が担当)、そのための打ち合わせ、課題作成、などに参加することで、それぞれの業務にコマ単価が支払ってもらえるようにした。それで充足されない部分の時間については、休業手当をだした。このような小細工をすることなく、100%の給与保障ができるようにしていくのが、課題である。
	A	給与面については削減はなかった
	B	授業ができなかった分の補填をしてくれるのか?
高知	C	テスト中、長期休業中の勤務が無しとなり、年間収入が減少している
	A	休校中も本来実施予定の授業分の手当を支給
	F	休校中も寮生を対象に補習という形で授業はある程度できていた
福岡	G	休校期間中の給与は保障されている
	A	生活給賃金 通勤が無かったので通勤手当はなし
	B	交通費以外の給与は支給
熊本	C	非:授業無しで無報酬だったが、蛇行で賃金支払をさせたw
	A	生徒休校中の給与補償(授業を実施したものと見なし、1時間いくらで支給)はされていたので、大きな問題はなさそうである。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

都道府県名	学園名	設問7「コロナ禍での家計急変への対応」
青森	B	今後相談が有り次第対応
	G	今後影響のある生徒が出れば対応を考えていくと思うが、現在はない
岩手	B	現在のところ、家計急変による相談は受けておらず、特に検討していない
	D	学園独自の制度はなく、県の家計急変世帯に対する減免制度の活用などを勧めている状態。
	F	事務局から規定通りに督促をするだけでなく、担任から家庭に連絡を入れて、事情を聞き取りながら、対応しています。学校独自の制度はありません。
宮城	C	理事会が高校生1万円の見舞金を支給した
	D	特になし。設問6と同じく、事務担当から「やむを得ない場合は滞納可。就学支援金にて相殺」の旨を説明
	E	県の制度を利用
山形	B	行政の支援策の周知徹底。
栃木	B	本校では授業料減免制度の家計急変の目安となる「世帯人員別収入基準額」により対応している。
埼玉	C	滞納3ヶ月で退学の期限を個別に延長。家計急変による滞納については具体的には不明だが、相談か滞納のどちらかは数名います。
	G	今のところ出ていないが、もし出た場合には学校独自の奨学金を使用する
	H	学年末まで待つ
千葉	A	学費滞納を認める(以前からその対応)
	B	納入を待つしかありません
	D	具体的な事例が発生する前に対応を考えておく必要があると考える
	E	できる限り事務がていねいな対応で行っているが、本校独自のものはない。
	F	延納願いの提出程度です
東京	A	学園全体で大学生、中高生に1人あたり5万円給付
	C	法人が中高大の生徒、学生全家庭に8万円の給付金支給
	F	就学支援金等の決定まで延納を認める対応をしている
	K	学園は検討している様子
	N	例年と変わらない制度
	Q	家計急変の給付制度があるので、今回もそれを適用
	S	学内奨学金の緊急採用
	T	本校独自の授業料軽減制度にて対応
	V	各種奨学金の周知 本校奨学金規定にある救済奨学金制度の周知
	Y	減免制度で対応
	Z	コロナに限らず経済事情の変化に応じた減免制度はある
	AC	学費減免制度(給付型)
	AE	奨学金制度の独自創設
	AF	設問6は今のところないが、今後が心配。 学園独自の給付制度の創設はなし
AH	従来の奨学金申請の窓口を一本化し、申請方法の簡略化	
AR	生徒への支援金(各5000円)の支給を行いました。	
神奈川	A	滞納申請の数は例年数と大きく変わらない。
	E	延納
	G	滞納が20件うち10件が深刻。相談はなし。学園独自の減免・奨学金制度は現在のところなし
	H	奨学金制度の活用
	K	学費滞納期間の延長を認める(現行3ヶ月まで)ただし、納入は年度内完了が条件
	M	現在は特になし。就学支援金の申請書類を配布した際に事務よりネットの連絡システムを利用し、配布した旨のメールを送った。→保護者に書類が届かないこともあったため
	N	滞納相談は、中1高1姉妹=1世帯
	P	情報機器費用として希望家庭に3万円支給 → 20～30世帯が申請
	W	学園同窓会の奨学金(返済無し)がある。
Z	後援会によるコロナ対策奨学金制度を実施	
	A	PTAでの奨学金制度の枠の拡大。授業料の猶予は実施していないが、実態としては猶予を許すかたちになっている。
	C	・学園から教職員対象に既存の寄附金制度を利用した協力をお願いが6/1(月)に配布。組合からは学園本部、同窓会等からの協力も要望。現時点(6/8)では金額、支給対象範囲等は未定。
	D	①家計急変家庭への授業料納入の期限延長、奨学金制度の周知、独自の奨学金制度、②オンライン授業のためのICT環境整備(機器の貸し出し等)を組合から理事会へ緊急要請。理事会としても前向きに受け止め、検討中。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

愛知	F	奨学金制度を春闘にて要求→ 要求と前後して「すでに制度を計画中」と表明
	I	スクールバス代の返却(4・5月分)
	J	・授業料の分納
	K	全生徒の家庭に、5万円を支給。(実際には、学納金より差し引く)
	L	近日中に家計急変等の場合に相談を受け付ける旨を連絡する予定にしている。その内容に応じて「奨学金」給付の準備はしている。
	N	相談にのるのみ
	Q	全生徒に一律5万円の支給
	R	組合から、学内規定にある「経済的困窮者への学資援助を目的とした奨学生制度」の周知と対象枠の拡大を要請
	S	若干名対象だが奨学金制度はある
	T	組合の財源があるので、相談してくださいと連絡を職場全体にした
	U	貸し付け、3万円給付、授業料納入の猶予
	W	学年末までに対応を協議
Z	家計急変に対する奨学金制度が従来からあるため、それに対応	
AA	学園で検討中(6/24現在) 滞納状況は未集計。未納者への催促を行っているところ。例年より若干多い感触はあるが、現段階で「事由」にまで踏み込んでいないため、コロナの影響がどの程度かは把握できていない状況。今後、納付延長の手続きを行う中で、浮かび上がってくるかもしれない	
B	就学支援金拡充の影響もあり、現在は家計急変の情報はない	
滋賀	A	未報告なのですべてゼロ。滞納に関しては、事務方と保護者さんで支払い計画を立てるなどして柔軟に対応しています。
京都	C	奨学金制度あり
	D	・Web授業のための受講環境整備支援として一人3万円を一律に給付 ・家計急変に対する支援金…一人5万円の給付(40世帯までを想定)
	E	附属校家計急変支援金 最大5万円の寄附
	F	法人内で特別に寄附を集める形で基金を設置。 高校部分でも、その基金からのお金と奨学金をつくるためにプールしていた準備金を元手に、家計急変により経済的に大変なご家庭への給付型奨学金を新設(15名を上限、あんしん修学支援金制度を相殺した残り学費全学を対象)
	J	通常の奨学金制度の拡充 通常とは異なる、家計急変に対する奨学金の創設
大阪	A	特別な対応はないが以前から延納は可能である。
	C	3万円給付実施
	D	学校の奨学金の要件緩和
	G	保護者との協議を充実し、公的支援の案内や奨学金の勧奨、最終的手段として分割納付等のご相談を承っている
	H	(設問6:学費納入の時期がまだ)
	I	8月まで納付期限を延ばすことにしている
K	コロナによる家計急変に対応した制度等は特にはない	
兵庫	C	授業料の納入期限延長
	E	通常通り学費の引き落としができなかった生徒については、督促を行っているが、期限については緩やかにしている。 学園独自の奨学金や減免などはない。
	F	学校独自の「減免制度」はあるので、今一度全校生徒に配布した。
広島	A	学園独自はなし 県の授業等軽減制度への申請を案内(高1:1名申請)
	B	学園独自の給付制度は未定
	E	学園独自の給付制度はなし。社会福祉協議会の貸付紹介や、就学支援金などの公的な制度に頼っているのが現状。高校2名の滞納者は就学支援金で、当面は事なきを得そう、と事務室担当者の弁。
	F	生徒のwifi環境が整っていない生徒に対し、2万円の補助をした。
香川	A	学校独自の対応はなく国や自治体の制度を生徒に利用させている
高知	A	相談があれば個別に対等 → 現在のところ具体的な相談は来ていない
	B	国や県の支援・補助等を利用する家庭もあるだろうから、それを見て対応を考えたい、との回答が管理職からあり
佐賀	A	そのような家庭には佐賀県からのお金が下りるそうです

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

都道府県名	学園名	設問8「生徒の特徴的な声・父母の要望」
青森	F	アンケートを実施したところ、主に3年生の進路と勉強の不安の声が多かった・持病があるため、出校させたくない、したくないという生徒もいた
	H	進路に向けたO.C.や企業見学ができるか不安。3～4月は登校させない父母もいたが今はない。
	I	感染リスクを考えた登校渋りが1年生にあった オープンキャンパスや体験学習への参加是非の問い合わせ
岩手	A	今のところ要望は出ていない
	C	県外から通学している家庭から「感染者ゼロの岩手県に通学させてもよいのか」という相談があった。(休校期間を前後して、公欠扱いにして休ませた)
	D	学校行事がすべて中止となったため、とりわけクラスマッチの実施を求める声が出始めている。
宮城	F	アルバイトは許可は、3月初めから「保護者からの申し出があれば、検討した上で」となっていますが、それまでアルバイトをしていた生徒は、引き続きしています。しなければ、授業料や家計、進路決定に影響するからだと思います。
	C	オンライン授業は受けられて良かったが、自宅でとなるとゲームなど誘惑も多く、集中できなかったのが、学校が再開して良かった。
	D	生徒の体力的な低下がみられる。気温が上がったこともあるが、体育などで体調を崩す場合が多い。
山形	E	オンライン授業の実施を求められた
	B	行政の支援制度に関する問い合わせ増。
茨城	B	3～5月の休校期間中は授業料等、減額にならないのかという問い合わせがあった。
埼玉	D	授業の進捗が速すぎてついていけないなど
	L	都内から通学している生徒が感染拡大に不安を感じ欠席をしている。
千葉	A	感染への不安(通学中、校内) 部活動どうなるか 学習面、進路の不安 友達づくり人間関係の不安
	B	高校生の多くの滞納者は外国留学生で今だ授業復帰の目処がたっていないことが理由に考えられます。
	C	休校が長かったため祝日も登校日にするなどして対応しているため、生徒の体調管理が大変。各家庭のネット環境が整っているわけではないので格差。
	E	授業やってないので学費を取るのはどういうことか…数件。
	F	進路不安
東京	G	不登校気味の生徒が休校明けに不安を抱えていたり、改善傾向であったうつ状態が悪化したりしていることもある。
	E	「ウチの子がオンライン授業をちゃんとやらない」というクレームがあった
	M	自転車通学させたいと父母から要望があったらしい。分散登校も3限～6限(10:30～15:15)
	N	早く普通に登校したい。部活をやりたい。
	O	1学期の授業がないときは、授業料等が引き落とされることについて、多くの不満の声が寄せられていたらしい。
	P	一部、休校中の授業料についての問い合わせがあった。 ZOOMの保護者会は出られないので録画して配信してほしい(生徒が休みのときの授業を録画させてほしいという要望もあり)
	R	部活動の再開について
	S	学校を分散登校から平常に戻すタイミングが、学校の決定で良いのかどうか?
	U	授業料等について変更はないか?という電話は2～3件あった。
	V	・授業料以外の校納金(入学金、施設設備費等)への助成を望む声がある
	Z	ネット環境が家庭によって異なることへの不安の声
	AF	今のところ学校の対応について大きなクレームはなし。 良好な関係を保持
	AH	一部の家庭では、双方向のオンライン授業をもっと進めてほしいとあった。これは、日本におけるネット回線の問題、各家庭での環境の格差などを考慮して、できる限りの対策を行った。
	AI	休校中、担任が電話を1度したきりだった。学校は何もしていないとおっしゃる保護者がいた。
	AM	休校中の取り組みについてはまずまずの評価をいただいているようです
AO	学校生活での感染の不安がある	
神奈川	A	4、5月の授業料は払うのか?という問い合わせが20件近くあった
	B	感染対策についての不安が少数であるが寄せられている
	G	県立に比べ、遅い、登校日数も少ないのではないかとその声が数件あった
	K	父母…オンライン学習は時間割を組んで双方向で実施してほしい
	L	行事が体育祭がなくなり文化祭も危ぶまれる。現3年生の高校生最後の思いでづくりがなくなってしまう。
	M	学費の支払いが厳しいとの連絡があったというクラスもあった。
	S	オンラインを5月中旬に始めるまで「やらないのか」という問い合わせが数件あったようだ
	U	登校再開にあたっての学校側の感染防止対策や通学時の電車、バス内での感染リスクに対し不安を抱いているとの意見がいくつかあった。
V	授業していないのに授業料をとるのかという苦情。子どもにマスクは絶対につけさせないという保護者の苦情(理由:高校生は感染しない)	

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

	Y	毎日同じ制服で大丈夫か
	Z	授業をしないのに学費の返金は無いのか？ 全校登校を公立は決めているのに対応しないのか？
	AA	生徒がオンラインでの課題に追われている。 父母から、生徒の生活リズムへの不安(ベッドに寝ころんでiPad授業を受けているなど心配)
長野	A	収入が減った、といった声は聞こえて来るが、深刻なものとしては拳がって来ていない
	B	オンライン(双方向)の実践など
新潟	B	特になし 今後、調査・聞き取りをしたいと思う
	C	・休校に伴う生活リズムの乱れ、学習進度の個人差が見られた。 ・休校中のJR等の定期券の取り扱い、スクールバスの料金などに不満(払い戻し、料金返還)がある様子。 ・3年生の進路関係で志望の変化がみられる(進学から就職へ、求人数の減少への不安、県外の進学への不安など)
	B	・先生たちは一応分量を考えて課題を出しているんだと思うけど、(休校中の)課題の量が消化しきれない分量だった。
	C	昼休みに教員が教室を巡回。生徒からは「安心できる」との声がある
	G	「家計が苦しくて…」という相談は聞いてないが、「4・5月の学費は払わなくては行けないのか？」という相談はあった。クレームという感じではない。
	K	安全に登校できるような配慮。
	N	授業料を返還して欲しいという声が多い。
愛知	Q	学費や学園バスの休校期間中の減額は無いのか、問い合わせ複数あり
	X	各担任に声をかけましたが、今のところ特に出てきていません
	Y	無断でアルバイトをする生徒が出ており、休校が長引いたことにより、生徒指導が発生したところがある。収入が急減したという声があるはずだが、学校として対応を明確にしていない
	Z	1年生からipadを導入したため、1年については遠隔授業がスムーズに行えた。公立と比較して評価する声を父母からいただいた。2、3年はそれに引っ張られる形で遠隔授業を行ったが、個人のスマホで授業を受けた生徒も多く、環境による差がでている。
	AA	生徒のアルバイト申請でコロナの影響というもの複数いた
岐阜	A	休校中の授業料徴収に意義を唱える保護者からの電話が何件あり。全く行事のない年度でポートフォリオを残せない状況を新方式入試は勘案するのか？
滋賀	A	進路のスケジュールに関する不安(高3) 混んでいる電車やバスに子どもを乗せたくない(高2)
	B	感染に対する不安がぬぐい去れず、子どもを登校させたくない父母がいる。
	C	本校は先んじて登校を再開したが、現在生徒は疲労困憊である。前向きに学習をするような心身の状態ではないように感じている。
京都	A	何件か授業をしていない月の授業料の返金は無いのかという問い合わせはあったようだが、殆どの家庭が補助金対象でもともと授業料を負担はしていないこともあり、特別な制度はないと返答している。
	B	家計の急変にともなう生徒のアルバイト申請
	D	特に高校3年生では、自分たちで用意してきた行事の中止、あるいはクラブで締めくくりの試合のないままに引退を強いらられるなどの事態に対し、仕方がないとはいえやりきれない思いを持っているようです。
奈良	A	入試日程の問い合わせ数件。始業式、入学式参加のみで全国の自宅へ戻るための交通費の嵩みが学費滞納などへ
	B	今後の学校の対応に不安を持っている。
大阪	C	1学期中止になった体育祭を2学期に実施してもらえないか…
	H	もっと学校に来たい。バイトが日数が減らされた。
	I	授業がないことによる授業料負担の軽減要求。元々不登校気味の生徒のさらなる不登校傾向
兵庫	B	授業料を返還して欲しいとの声がいくつかあった
	C	給付金の前倒し支給の希望
岡山	D	少数であるが、コロナに感染しないか不安(特に列車内)を訴える生徒・保護者がいる
広島	D	・授業料を返せという保護者の意見が少数ながらあった(※ただし、家庭内の親子関係のトラブルのハケロにされた感じがある)。
香川	B	安全第一でお願いしたい
	C	オンラインの整備
高知	F	寮生の食費等の返金
	G	Classiを導入したが、スマホやタブレットを所持していない生徒に対して、十分な配慮ができていない。WiFi環境を持っていない家庭もある。
福岡	A	3年生は進路を心配している。就職求人数が大幅減少予想。進学したくても経済状況の変化で進学断念の可能性拡大
	B	3年生の進路保障(特に就職)
熊本	A	保護者が医療従事者の家庭は、生徒を登校させたくないとの連絡があった。

臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

都道府県名	学園名	設問9「課題、行政への要望」
青森	A	2021年度私立高校入試での対応検討
	B	市内ICT化を促進してほしい
	E	県内で「コロナ倒産」が徐々に増加しているのが困っている。家庭や生徒がいなくどうかアンテナを張っておく必要があると思う。
	F	行政は3年生の進路に対する対策をしてほしい
	G	家計急変への対策は行政が行ってほしい
	H	生徒・保護者が常識的な行動をとれば問題なし。今後家計急変のケースも考えられるので支援策が必要
岩手	A	他県との授業の差をどうやってうめて受験に備えるか。緊急事態の対応として、各校の心構え、判断に不安を感じる。災害時についても、犠牲者が出ないと管理職は決断できないように思える。批判を覚悟の決断難しい。今回は感染者がでなかったのに、県内は余裕があったのではないかと。
	B	11月下旬に予定されている修学旅行をどうするかが課題である
	C	私立高校においては、住所がある自治体が積極的にフローチャート等を作成しつつ、どんなときにどのように対応すべきかなどを明確にしてほしい。
	D	コロナ禍により減収となった家庭は、相当数あると考えられるが、学校ではなかなか把握しきれていない。調査のための学校や行政による保護者アンケート等も必要ではないか。同時に、県・市町村でのコロナ禍による減収世帯に対する相談窓口の周知や補助制度の創設・拡充が必要。
	F	県をまたいで移動を控えると、オンラインでとなり、そのための設備・環境が必要になります。コロナ対応が収束しても、それが一般的になれば、今後はどこの学校でも必要になるものです。GIGAスクール構想の無線LANや1人1台のパソコンへの補助とは別に、各学校に設置できるよう補助等をしてほしい。教育相談も、学校からできるのであれば、利用したい生徒はいると思われます。
宮城	C	県内でできる範囲で若い人たちのための大会やイベントを規模を縮小しても良いので開催してほしい
	D	オンラインの整備については、公立と同等の補助が私立にも求められる。神奈川の取り組みなどを参考にしていきたい。
山形	B	前年比3割減の求人に対する支援。
	D	低所得者層だけでなく、中位層にも支援を。
茨城	B	宿泊行事の実施判断が難しい(キャンセルの発生等で)
埼玉	D	少人数学級の実現
	G	現状の生活ができるように支援金をだしてほしい
	H	授業時間減でも進級・卒業可能に！！
	J	正確な情報、検査の実施
千葉	A	家計への支援・保障
	B	これを機に一気に学費無償化へ！
	E	校内の3密が困難。
東京	A	コロナ関連の緊急支出に対して、赤字見込みをどのように補填するか学園との交渉になる。学園から賞与6%カットが提示されている
	E	感染防止対策のための補助金を増やしてほしい。法人のお金で大量の業務用送風機を購入
	L	大学入試の動向が心配。私立中は2月の試験が無事にできるのかを憂慮している。
	M	オンライン授業に当たってWiFiの自宅設備に補助が欲しい。生徒家庭へは、4～5月分の授業料を一部返金して充ててもらいたいと思う。教員宅も月4000円のWiFi代が家庭を圧迫している。
	O	休業中、不十分ではあったが、在宅学習をさせていた。それなのに長期休暇を取り崩して授業に当てなければならぬのか疑問がある。
	AF	いつから全面的な「学校再開」ができるか模索中(現時点、部活動なしの午前中授業のみ)
	AG	・公立に対応を合わせる必要はあるのか。私学としての独立性の保ち方が難しい。都の私学部の拘束力がどの程度のものか、計りかねる。 ・教育・文化・芸術は2月末に突然止めたのに対し、それ以外が動いている時期が長すぎる。
	AH	生徒や生徒の家族、また、教育に関係する一部の家庭では、双方向のオンライン授業をもっとすすめて欲しい。これに関しては、日本におけるネット回線の問題、各家庭での環境の格差などを考慮して、できる範囲内で生徒の学習活動を行うための対策を行った。
	AK	確実な終息をお願いしたい。「新しい生活」という言葉だけではそれに伴う負担が多く、いつまで続けるのか不安です。登校バスの乗車指導、朝夕の窓の開閉、各教室の消毒など。
	AL	教室での授業を撮影配信するための機材やLAN環境の整備が必要になるかもしれない
AM	生徒たちがともに机を並べて学ぶことの大切さを今回の事態で痛感しています。感染症の終息までまだまだ時間がかかりそうですが、生徒たちが学校に継続して通えるように行政と現場が一体となった取り組みが必要だと考えます。	
AQ	消毒等の費用を払って欲しい。あと清掃委員の増加も。	
神奈川	A	今こそ所得制限を取り払い、全家庭に就学支援金を出して欲しい。(所得制限があるために事務作業も非常に大変) ・マスクは届いたが、アルコール消毒液も用意してほしい。
	B	・感染リスクをどのように減少することができるのか ・家計急変家庭への対応 ・宿泊行事キャンセル時、費用の負担の補償
	E	オンライン授業の環境整備で、家計や学校の運営費に大きな影響を及ぼしています。行政からの財政的な支援を要望したい。
	F	感染防止に関わる予算を増額してほしい。
	G	WiFi環境、一人1台デバイスの保障、学校のWiFi環境のさらなる整備、家計急変への早急な支援
	H	1人1台端末の整備とそれに関わる設定費用、物品購入のための補助(公立上限4.5万円に対し私立はその1/2公立と同等にすべき)
	K	手指のアルコール消毒液を行政から各校(公立私立問わず)に配布してほしい。入手しにくい状況もあるので。

## 臨時休校・学校再開にともなう私学の実態調査 その④

	L	オンライン授業では、不十分であり「しないよりはした方がよい」ぐらい
	M	次年度以降、私学に進学したくてもできないという家庭が増えていくことが予想できるので、県や国の私学に対する支援を更に拡大してほしい。生徒減が非常に不安。
	N	公私問わず家庭へのICT環境整備に税金を活用せよ
	P	混乱に乗じて「9月入学」「ICT整備」等を取り上げている
	V	就学のための助成 学校ICT整備の助成
	W	消毒液やマスクなどを学校向けに支給してほしい。特にアルコール消毒液が不足している。
	Z	学費を滞納せざるを得ない家庭に対する対策の充実
長野	A	私立大学生に対する補助制度があるが私立中高生、家庭にも行ってほしい
新潟	A	後々、コロナ禍での家計急変による生徒が多く出る予想 授業料補助の上乗せを願いたい
	B	新潟県の差別的な臨時スクールバスの運行の見直し 大学入試に対する受験生への不安解消。
	C	・県内公立高校の通常時間帯での学校再開がなされた6月半ばから、高校生の乗降が多い駅間で県立高校生用の臨時バスが運行されている。私立高校の生徒はこのバスに乗車できないため、電車を利用して登校する状態が続いているが、電車内はなお混雑しており、感染の危険性がないわけではない。県立高校生のみを対象とする臨時バスの運行は、私立高校生にとって「差別的だ」という声が上がっている。公立・私立を問わず、すべての高校生が臨時バスを利用して少しでも安心できるようにしてほしい。
	F	学費等の滞納はあると思うが、事務があまりオープンにしない傾向がある。
愛知	A	県は、スタディサプリを全公立高校で活用を決めた。一企業を極端に富ませるあり方は問題である。また、公私格差は実質的に拡大したことになる。このことをどう是正するのか、今後の対応をきちんと求めていきたい。
	C	文化祭の開催を生徒会で協議中。
	S	学校教育活動に対する現実的可能な内容を指示して欲しい。単位や授業日数の緩和をはっきりと示して欲しい。私学に対して、国・県からコロナ対応のための助成増設を求めたい
	U	助成金カットしないように
	V	文化祭、体育祭、行事などの形態に対しての論議があたりが痛い
	W	相談者には自営業が多いと事務担当者。行政での対応を強く望みます
	X	今回の件をきっかけとして、学校のICT化が進んでいます。是非、ICT環境整備のための補助金を県、国からお願いしたいです。
	Y	学校で密を避けることが不可能であり、感染リスクを減らすには、大がかりな財政支出を決めて、早急にオンライン授業に入る必要がある。そうでなければ、分散登校を続け、授業日数や入試の出題範囲縮小など、文科省から早く示されなければ、夏休みの授業で教員も生徒も疲弊する
	Z	PC、タブレット等のハードの購入・貸与に対する父母負担の軽減(公立へのハード普及の際、私学へも同等の補助)
AA	1教室40人という「密」に対して何らかの方策はないものか	
岐阜	A	次週予定を週末に発表するなど現場を無視した突然の発表。公立だけでなく私学のことも念頭においた発言をしてほしい。
京都	A	双方向の授業や課題の配信などに通信環境の整備が必要になってきているがそれを家庭に負担させることは出来ないで国の方針で1人1台のpcというなら国が負担して配布するくらいしないと無理。
	C	オンライン学習拡充のための設備投資に対する助成を充実させてもらいたい
	D	行政に対して、見識のある対応を状況を見ながらであってもブレることなくきちんとしていただきたいです。
	F	条件の緩和の際に、公立学校にすでに連絡されている内容かもしれないですが、唐突に報道発表や文書通知が来て、対応に迫られることがたくさんありました。時間をかけて議論しても、週末にはまったく白紙になることもあり、まじめにガイドラインを守っている学校がノバカを見るような状況はなんとかしてほしいです。
J	第2波、第3波がきたときに、スムーズに対応できるような体制を整えておかないといけない。	
奈良	A	私学がGIGAスクール構想の対象外なのが問題。修学旅行等のキャンセル料負担への補助
大阪	H	現在の経済状況にあわせた、支援制度にして欲しい。就学支援金も現在の家計収入によるものでないので、困る家庭が多いと考えられる。
兵庫	B	このような状況でも、生徒1人一人が格差なく学習活動が続けられる環境・設備整備を十分に行ってほしい。保護者等、収入減はもちろんのこと、支出も増になっているので、補助等の大幅にアップを要求したい。子どもたちのケアにかかわる学校関係者に対しても医療従事者とまでは言わないが、補助を手厚くしてほしい。
	C	今後、生徒や教職員から陽性反応者が出た場合の、速やかな医療措置の体制と、学校継続のための指針の設定。
	E	オンライン学習に対する補助金等が公立高校にしか行われていないため、私学にも補助をしてもらいたい。
岡山	B	家計急変の世帯に学費の減免制度を設けてほしい
	D	wifi環境を整えることに対する助成金(オンライン学習のための)。
	E	家計急変家庭への支援の拡充
広島	C	今後のリモート授業に対するタブレット等の負担軽減について
	D	・これから、家計急変の家庭が増加してくることが予想される。在校生については、制度が充実しているが、来年度の新入生については、家計急変が適応されない。就学支援の一層の拡充が求められる。
高知	F	高3進学について出願期間の延長など
	G	すべての高校生に1人1台タブレットを無償配布するなど思い切った取り組みをしてもらいたい
	A	未来を創っていく若者の教育にもっと真剣に取り組まなければこの国の未来はない。OECD平均並に
福岡	A	未未来を創っていく若者の教育にもっと真剣に取り組まなければこの国の未来はない。OECD平均並に
	B	厚労省の緩和措置。看護科、福祉科、食物科の免許取得のために授業時数、校外実習条件規定の緩和を
	C	私立学校への県制度のをもっと手厚く
	D	再開でのマスク着用について…保育園の子は付けずに登園「可」、幼稚園は文科省指導により着用義務 週一登園の2歳児も着用義務 →限界もあり →外させたいが責任あり